

三重労働局

改正法等説明会 オンライン

定員200名

事前予約制

参加費無料

2026年
10月1日より

カスタマーハラスメント、
求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策が義務化されます。
パートタイム・有期雇用労働者に関するルールが変わります。

本説明会では、法改正のポイントと企業に求められる対応をわかりやすく解説します。

プログラム

- カスタマーハラスメント対策・求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策について
- えるぼし・くるみん認定制度について
- パートタイム・有期雇用労働法施行規則等の改正について
- 三重働き方改革推進支援センターからのお知らせ

対象

企業の人事・労務担当者・経営者様/管理職の方々

事業主の皆様

えるぼし
くるみん
認定を
受けましょう



申込方法

二次元コードを
読み取り、HPから
お申し込みください。



※定員の都合上、各企業1名での
ご参加をお願いいたします。
※申込〆切：説明会開催の7日前と
させていただきます。
※Zoom入室のためのメールは、
「noreply@zoom.us」より、
お送りいたします。

日 時	定員	申込〆切	申し込み用 二次元コード
① 7月29日（水） 13:30～15:00	200 名	7月22日	
② 8月 4日（火） 13:30～15:00	200名	7月28日	

法改正の大きなポイント

カスタマーハラスメントって？

職場での「カスタマーハラスメント」とは、①～③を全て満たすものをいいます。

- ①顧客等の言動であって、
 - ②そこで働く労働者が従事する業務の性質・その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたものにより、
 - ③労働者の就業環境が害されるもの
- ※電話やSNS等のインターネット上において行われるものも含まれます。

求職者等に対するセクシュアルハラスメントって？

事業主が雇用する労働者による「性的な言動」により、求職者等による求職活動等が阻害されるものを言います。

- 求職者等：求人への応募者のほか、企業の採用に資する活動への参加者や、教育実習や看護実習などの実習を受けるものを含みます。
- 求職活動等：企業の採用面接への参加、就職説明会への参加、企業の雇用する労働者への訪問、インターンシップへの参加、教育実習・看護実習等の受講 etc・・・

パートタイム・有期雇用労働者に関するルール、何が変わる？

パートタイム・有期雇用労働者の待遇改善を進めるため、「同一労働同一賃金」に関する施行規則と告示が改正されます。

- 雇入れ時の労働条件明示事項の追加
- 同一労働同一賃金ガイドラインの改正
- 待遇差についての説明方法

カスタマーハラスメント防止のために 講ずべき措置

事業主は、以下の措置を必ず講じなければなりません。

- 事業主の方針の明確化とその周知啓発
- 相談体制の整備
- カスタマーハラスメント発生後の迅速・適切な対応 etc・・・

求職者等に対するセクシュアルハラスメント 防止のために講ずべき措置

事業主は、以下の措置を必ず講じなければなりません。

- 事業主の方針の明確化とその周知啓発
- 相談体制の整備
- 求職者ハラスメント発生後の迅速・適切な対応 etc・・・



みえ女性活躍・
両立推進キャラクター
「こきんちゃん」

【主催】三重労働局

【共催】三重働き方改革推進支援センター



●各種届出・申請については、電話による相談、郵送が可能です。また電子申請が可能な手続きについては、できるだけ電子申請をご利用ください。ご協力をよろしくお願いします。

●ハローワーク四日市・ハローワーク津の開庁時間が変更となります。

▶ [詳細はこちら](#)

●人手不足への対応が急務となる中で「年取の壁」への当面の対応策が決定されました。

▶ [年取の壁・支援強化パッケージについて](#)

三重労働局は、あなたの会社の
「働き方改革」を支援します！

中高年世代活躍支援

ハローワーク

働き方改革推進

優良取組企業各種認定制度

三重県の最低賃金

死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ

目的や内容で探す



事業者の方へ



在職中の方へ



仕事をお探しの方へ



外国人の方(For Foreign Workers)

職場のトラブル

安全・衛生

各種助成金

次世代育成支援対策推進法関係

労働条件

労働者派遣・有料職業紹介事業

男女均等、女性活躍推進、育児・介護パート・有期雇用

ハロートレーニング

職員採用情報

フリーランス法

育児・介護休業法の改正(R7.4.1〜段階的に施行)

若年者雇用

公示送達

クリック！

三重県の最低賃金

1087円/時間

令和7年11月21日～

▶ [最低賃金に関するお知らせ](#)

お役立ち情報

▶ [法令・様式集](#)▶ [パンフレット・リーフレット](#)▶ [調達・売払情報](#)▶ [電子申請](#)▶ [労働保険の年度更新](#)▶ [ジョブカード制度協会サイト](#)

三重労働局ホームページの
「男女均等、女性活躍推進、
育児・介護、パート・有期雇用」

こちらにも説明会情報等を
掲載しています。（お申込
できます。）

(みえ女性活躍・両立推進キャラクター)
「こきんちゃん」

説明会の内容に関するお問合せ先

三重労働局雇用環境・均等室

TEL 059-226-2318

WEB等でのお申込みに関するお問合せ先

厚生労働省委託事業

三重働き方改革推進支援センター

津市上浜町1-293-4

三重私学青少年会館1階

フリーダイヤル 0120-111-417

E-mail mie@workstylereform.net